

平成 28 年 6 月 27 日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 20 番 1 号
会 社 名 GMOクリックホールディングス株式会社
代 表 者 代表執行役社長 鬼頭 弘泰
(コード番号: 7177 東証 JASDAQ)
問 合 せ 先 執行役 財務・IR担当 山本 樹
T E L 03-6221-0183
U R L <https://www.gmo-click.com/>

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるGMOインターネット株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接対象分	合算対象分	計	
GMOインターネット株式会社	親会社	82.19	0.0	82.19	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

① 親会社等の企業グループにおける当社グループの位置付け

当社グループは、GMOインターネットグループに属しており、親会社であるGMOインターネット株式会社は、平成 28 年 3 月 31 日現在、当社発行済株式の 82.19% を所有しております。GMOインターネット株式会社は「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット証券事業、モバイルエンターテイメント事業を行っております。当社グループは、GMOインターネットグループの事業のうち、インターネット証券事業を担う会社として位置付けられております。

② 当社役員の親会社等の役員兼務の状況について

a. 親会社役員の兼務状況

平成 28 年 3 月 31 日現在における当社取締役 8 名のうち、親会社である GMO インターネット株式会社の役員を兼ねるものは 1 名であり、当社における役職、氏名、親会社における役職は以下のとおりです。なお、執行役に親会社の役員を兼ねるものはいません。

役職	氏名	親会社における役職	就任理由
社外取締役	安田 昌史	GMO インターネット株式会社 取締役副社長グループ代表補佐・ グループ管理部門統括	公認会計士としての会計、財務等に係る高度な知識経験、経営者としての企業経営における豊富な経験を当社経営の意思決定並びに業務執行監督に活かしてもらうため、当社より招聘

b. 兄弟会社との役員の兼務状況

社外取締役である安田昌史氏は GMO クラウド株式会社取締役、GMOペイメントゲートウェイ株式会社の監査役その他の兼務を行っております。また、社外取締役である佐藤明夫氏は GMO ペイメントゲートウェイ株式会社の社外取締役の兼務を行っております。

③ 親会社等の企業グループとの取引について

平成 28 年 3 月期における当社グループと GMO インターネットグループとの収益に係る取引総額は 3 百万円、費用に係る取引総額は 1,133 百万円であります。主要な取引内容は、連結財務諸表の関連当事者取引注記に記載されますが、平成 28 年 3 月期においては重要な取引が存在していないため記載を省略しております。

なお、当社グループの営業取引における GMO インターネットグループへの依存は極めて低く、殆どが当社グループと資本関係を有しない一般投資家（個人顧客及び法人顧客）との取引となっております。

④ 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は、GMO インターネットグループの海外戦略における統一ブランド Z.com を活用した英国での事業の展開を行う等、GMO インターネットグループのブランドを活用できる等のメリットを有しております。また、親会社からの事業上の制約は特段なく、経営に関して親会社からの独立性を確保しております。一方、GMO インターネットグループの社会的信用やブランドイメージの低下や親会社の経営方針の変更等によっては、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下や経営方針、事業運営等に影響を与える可能性があり、ひいては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤ 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方、そのための施策及び独立性の確保の状況

当社グループは、少数株主保護の観点から、親会社等の指示や事前承認によらず、独自に経営の意思決定を行っており、事業を展開するうえで特段の制約はなく、経営の独立性は確保されております。さらに経営の独立性を高めるため、親会社等の企業グループ外から社外取締役が3名就任しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

前述の「2. ③親会社等の企業グループとの取引について」のとおり、記載すべき重要なものはありません。

4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社がGMOインターネットグループとの取引を行う場合については、少数株主保護の観点から、取引条件の経済的合理性を保つために定期的に契約の見直しを行っております。新規取引につきましても、市場原理に基づき、その他第三者との取引条件との比較などからその取引の是非を慎重に検討し、判断しております。

以上